

i-message

アイメッセージ vol.463

2015

12

Dec.



PICK UP

JR駅周辺商業活性化に向けて プロジェクト始動

CONTENTS

地域の動き（姉崎・市津・市原）	p.3
売れるお店にするためのヒント～店舗診断のススメ～	p.4
販路拡大・地域ブランド・全国へ！いちじくプロジェクト	p.4
第3回「いちほら国府プレミアム認定日」募集開始 セミナー実施報告	p.4 p.5
解説『マイナンバー』『安全管理は事業者の責務』	p.6

JR 駅周辺活性化に向け地域別懇談会

現在、当所では市原市が取り組んでいる地域創生事業と連動し、少子高齢化、人口減少、後継者不足等の商店街及び個店の外部内部の環境の変化に対する課題解決策や小規模事業者

の継続的発展がで
きる施策を調査研
究しています。あ
わせて、人口増加
策（交流人口およ
び定住人口）を地
域でコンセンサス

形成を図りながら検証し
ています。

今年度は5カ年計画策
定のための調査研究およ
び組織づくりを行い、J
R 駅周辺活性化協議会お

費者ニーズに沿った継続
事業を推進していくこと
を研究会において議論し
ています。そして、成功
事業を他地域にも波及す
ることで意欲ある小規模

タウンミーティング
で街への思いを集約

事業者をバ
ックアップ
していこう
という中期
計画を策定
しています。
姉崎（10
月28日、出
光会館）、

よびJR3駅の各地
域での研究会を発足、
地域住民や地域で働
く方から意見聴取す
るタウンミーティン
グや消費者アンケー
ト調査などを実施し
ています。

平成28年度から飲
食サービス業を重点
的に具体的な事業に
着手、一過性のイベ
ントに頼らない賑わ
い創出を目指し、消

八幡（11月6日、第一ホ
テル）、五井（11月13日、
サンブラザ）の各地区で
タウンミーティングを実
施しました。町会、大手
企業の方々からいただ
いた街への思いや不満点、
改善案など様々な生の声
は、今後の研究会の協議
資料として、活用するこ
とになります。活性化策
がまとまるのは来年の3
月ごろの予定です。

市原商工会議所

新春賀詞交歓会

年の初めを寿ぎ地域の発展を祈念する新春賀詞交歓会を市原商工会議所（主催）、市原市臨海部工場連絡会（協賛）により開催いたします。

商工会議所会員、大手臨海企業、関係機関が一堂に会する新春の集いです。

会員の皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

日時 平成28年1月8日（金）午後4時開始
（受付3時30分より）

会場 五井グランドホテル2階
（市原市五井5584-1）

参加費 5,000円／一人

申込締切 12月25日（金）まで

お問合せ先 市原商工会議所総務課 TEL (22) 4305

いちほら国府カタログギフト

12月10日（木）販売開始予定！

市原市の優れた加工品、農産物、土産品等22品からお好きな品を選んでハガキで注文！プレミアム付きのお得なカタログです。



※表紙のデザインは、変更になる場合があります。

販売価格：3,240円

有効期限：平成28年1月31日（日）消印有効

【問合せ】市原商工会議所 カタログギフト係



11月1日(日)に「姉崎門前市」と「姉崎だいこんD・1グルメグランプリ決勝戦」を妙経寺元参道周辺において開催しました。

今年も姉崎地区の事業所が飲食物の販売や展示などを行い、会場では演舞、バンド演奏などが披露され、天候にも恵まれたため、昨年度以上の来場がありました。

また、D・1グランプリ決勝戦には、4事業所がエントリーし、「大根つくねが入ったうまい鶏鍋」で出場した「八雲」が優勝をしました。

最後に、会場内を回って商品が当たる「お店をさがし the 抽選会」を実施し、今年も盛況に終えることができました。

姉崎門前市、姉崎だいこんD・1グルメグランプリ 決勝戦開催

市津菊まつり開催

市津支部・商店会・菊愛好会共催による平成27年度市津菊まつりを市津商店会ふれあい広場にて開催しました。



イベント当日はあいにくの天気となりましたが、足

2015 第8回 ファイナル!
にぎわいの市
～商工会議所 会員感謝祭～

開催 平成27年12月20日(日)
日時 午前10時～午後4時
会場 上総更級公園

皆様のご来場を心よりお待ちしております。
※くわしくは同封のチラシをご覧ください

八幡宿祭2015開催

11月1日(日)飯香岡八幡宮にて「八幡宿祭2015」が開催されました。

地元の事業所及びフリーマーケットの出店。イベントとして吹奏楽部の演奏、八幡エイサーの演

元が悪い中多数の方に来場頂き、今年も大いに賑わいました。

当祭りは、地域住民と商工業者のふれ合いを目的に、毎年実施しています。

菊まつり内容

- ① 菊の展示 (11月1日、11月23日実施)
- ② 菊まつりイベント (11月8日実施)

舞、お囃子の演奏が披露されました。また、「八幡宿祭2015」の目玉であるビンゴ大会も行われ、3,000人の来場者が訪れ大いに賑わいました。



『軽トラからペンツまで』

- ・現金出張買取
 - ・秘密厳守
 - ・車検格安 指定工場 3第1162号
- 買取強化中**

Daiwa Auto

ダイワオート 車販売・買取・車検・整備
290-0031 千葉県市原市村上 2313-3
TEL 0436-20-3900

Ryokuyukai 医療法人社団 緑祐会

<理念> 地域に根ざして 気軽に受診できる病院

<基本方針> 安心して相談できる「かかりつけ医」 専門病院、医院とのスムーズな連携

訪問診療も行っておりますので、お気軽にご相談ください

永野病院 馬立 802-2 ☎ 0436(95)3524
永野病院併設 デイケア・居宅・訪問看護あります

介護老人保健施設 梅香苑 ☎ 0436(95)6767
永野病院分院

加茂診療所 養老 1000-5 ☎ 0436(98)1177
ホームページアドレス <http://ryokuyukai.jp/>

全国へ！販路拡大！地域ブランド！

11月4日(水)幕張メッセにて実施された「しんきん食の商談会」に参加をしました。本商談会は、千葉県にある様々な物産・名産品と有力バイヤーとの出会いの場です。

市原商工会議所は、昨年度から取り組んでいる「いちじくの里プロジェクト」で開発中のいちじく商品をPRしてきました。

商談会では、7事業所のバイヤーと話す機会があり、販売価格やターゲットの設定等、商品に対していろいろな角度で意見をいただき、今後の事業展開の参考になるものでした。



今年も
やります！

第3回市原市地域活性化・特産品発掘事業

「いちほら国府プレミアム認定品」
募集開始!

市原商工会議所 いちほらブランド委員会では、地域振興と市内産業の活性化を図るため、市原市のブランドを高め、全国へ発信していく事業を継続しております。



募集期間 12月7日(月)～1月29日(金)
※詳しくは、同封の募集要項をご覧ください

店舗診断のススメ

市原商工会議所では、店舗診断を行っています。店舗診断は、当所職員と専門家(中小企業診断士)が、実際に店舗を訪れ、課題等についてヒアリングを行い、改善点についてアドバイスを行います。



日々忙しく仕事をしている中で、経営者や従業員が、自社の店舗を客観的に見ることは難しい状況にあります。しかし、お客様からどのような見えてくるのか「気づく」ことは重要です。中小企業診断



士の方々には、中小企業支援で得た豊富な経験や知識に基づき、各事業所に合わせたアドバイスが出来ます。

た、他社と比較し、良いところを参考にすることは改善への近道となります。店づくり等でお困り方や、改めて自社の店舗を見つめ直したい方は、市原商工会議所へご相談ください。

売れるお店にするためのヒント

「会計」で会社を強くする！
「月次巡回監査」で御社の月次決算をサポートします。



能美太一税理士事務所



〒290-0054 千葉県市原市五井中央東 2-6-1
相川ビル 3F(五井駅東口すぐ駐車場1F)
Tel 0436 (63) 5433



建設業許可、産廃収集運搬業許可、
経営事項審査、入札参加資格審査、
電子入札の設定、宅建業免許、
法人設立等の手続きをされたいあなたに!

・実務経験9年目・専門対応 ・手続をすべて代行いたします。
・伊藤塾 行政書士試験科 実務開業講座 担当講師
・市原商工会議所 ミラサボ登録専門家
・五井中央東2-6-1 相川ビル3F
TEL:0436-20-2411 (平日9~18時)
行政書士大楽事務所 HP <http://www.dairaku-office.com/>
BLOG <http://ameblo.jp/dairaku-office>
行政書士 大楽 大輔(ダイラク タイスケ) [大楽事務所 検索]

中堅社員レベルアップセミナー

11月13日(金)「中堅社員レベルアップセミナー」(講師・人材育成コンサルタント 前田京子氏)を開催しました。中堅社員に求められることは、企業繁栄のために考え行動すること、また、相手(部下や後輩など)の力を引き出すコミュニケーションスキルを身に付けることなどが挙げられます。中堅社員の役割は重要であり、その資質により、会社の将来が左右されるといっ

青年経済人交流会定例会

11月2日(月)に行われた定例会では、(株)M A P 経営代表取締役社長 浅野泰生氏を講師に招いて、「業績を向上させる経営計画の立て方」というテーマで講演をいただきました。

講師の浅野氏は2006年にM A P 経営入社。365日無休で働き、翌年には42人抜きで取締役に就任し2014年に社長に就任するという驚異のスピード出世された経歴の持つ実力者で、その経験をもとに「最強「出世」マニュアル」という書籍も出版しています。講演では、「経営」とは何

ても過言ではありません。企業にとって、良い人材を育成することは難しい課題です。市原商工会議所では、今後も人材育成等に関する情報提供をしていきます。



かから始まり、経営計画を作成することにより、会社の経営課題・社長の理念を全社員で共有し会社をまとめることができること。そして経営計画をもとにPLAN、DO、SEEのマネジメントサイクルを実行し目標達成に向け100%やりきることの重要性を学びました。



「マイナンバー対策」と「会社を守る就業規則」

○マイナンバー対策
当所建設部会は11月11日にマイナンバー対策と会社を守る就業規則をテーマに講習会を実施しました。(事業協力・あいおいニッセイ同和損害保険(株))

特定個人情報であるマイナンバーは厳格な管理が必要とされます。各々の事業者でその対応は異なると思われませんが安全管理措置は全てに共通することと言えます。事業所内でのそのルールを文書化し、取得時、利用時、廃棄時などマイナンバーを使用する際に記録・管理していくことが情報漏えいを未然に防ぐ方法です。また、就業規則の中でも規律や罰則、損害の賠償なども条文化することで情報漏えいに対する意識を高めることも必要とされます。

○就業規則の見直し

平成13年10月に個別労働紛争解決促進法後、(労働相談コーナー設置)労使間のトラブルが増加しています。法施行前は労使間のトラブルは訴訟が主でしたが、現在は労働審判が約半数以上を占め平成16年と比べ2倍以上の手続件数となっています。この背景にはインターネットで高まる権利意識

やブラック企業の社会問題化も要因の一つとされ、時勢にあつた就業規則の見直しが必要とされています。会社を守る就業規則のポイント①採用・試用期間の条文②労働時間に関する条文③休職④制裁・解雇、職務規律に関する事。

心理的負荷による精神障害の認定基準などで使用者責任が認められた場合は、休業損害に加えて逸失利益・慰謝料を補償しなければならぬなど様々なリスクが生じるケースもあります。

講師の杉田氏は労使間のトラブルで「〇〇を行つていけば大丈夫」という絶対的な基準はない。労使間のトラブルを軽減させる為に就業規則をより明確に(日数等も含め)定め、会社の方針や「あるべき社員像」を思い浮かべて職務規律に列挙することが必要と説明されました。



講師：あいおいニッセイ同和損害保険(株) 経営支援センター 杉田氏(事業協力)

PLANNING, DESIGNS&PRINTING

Sanyo

伝えます 情報を正確に

三陽メディア株式会社

〒290-0055 千葉県市原市五井東 3-47-10
TEL 0436 (22) 4348

<http://www.sanyo-media.jp>

印鑑・ゴム印ならスピード制作の総文堂

急に必要!すぐにお作りします!

★市原商工会議所会員の皆様への特別割引

法人印・ゴム印

広告ご持参
いつでも
20%OFF

★お急ぎのご相談いつでもどうぞ★

ケーヨーD2さん前の便利なプリントショップ!

はんこ印刷 (有)総文堂 ☎21-1175 市原市五井4874-1
営業時間/9:00~18:30 定休日/日曜・祝日

●実印・銀行印・認め印
●各種ゴム印
●シャチハタタイプ浸透印
●シャチハタタイプネームペン
●名刺・挨拶状・カード類
●チラシ・ポスター印刷
●名入れカレンダー・ライター
●封筒・伝票印刷
●大型コピー、カラーコピー
●シール、カッティング文字
●表札・ネームプレート

第7回

解説マイナンバー

「安全管理は事業者の責務」

最終回は安全管理措置について解説いたします。

特定個人情報の取り扱いについて、特定個人情報保護委員会が示したガイドラインがあります。これによる事業者が講ずべき安全管理措置の内容として、次の7つが示されています。

1. 基本方針の策定

策定は義務ではありませんが、考え方の根幹をなす部分ですので策定いただくことが良いでしょう。

2. 取扱規程など

従業員数1000人超の規模の事業所は策定しなければなりません。マイナンバーの①取得、②利用、③保存、④提供、⑤削除・廃棄の5段階について、取扱方法、責任者、事務取扱担当者（以下担当者）の任務などについて規定します。

3. 組織的安全管理措置

責任者や担当者の役割、特定個人情報などの範囲、情報漏えいなどの報告連絡体制などの組織体制を整備します。その上で、取扱規程などに基づく運用と、その状況確認の手段を整備し、万が一の情報漏えいなどの事案に対応する体制の整備をします。また、定期的な見直しを行います。

4. 人的安全管理措置

担当者の監督と教育を行います。そのため就業規則などに研修や特定個人情報などの秘密保持に関する事項を盛り込みます。

5. 物理的安全管理措置

事業所内の特定個人情報ファイル

（以下ファイル）のシステムを管理する「管理区域」と、特定個人情報の事務を実施する区域「取扱区域」を明確にします。その上で、「管理区域」への入室管理、機器などの持ち込み制限や、「取扱区域」に間仕切りなどを設置し、担当者以外の者が容易に特定個人情報に接することがない座席配置などをして区域を管理します。

また、取り扱うパソコン、USBメモリや書類などは、施錠できるキャビネットに保管するなどして盗難や紛失などを防止します。電子媒体などを持ち出す場合は、データの暗号化、パスワードの設定、施錠可能なケースやかばんに入れるなどの対策をします。

そして、個人番号関係事務を行う必要がなくなった場合で、法令の保存期間などを経過した場合には、マイナンバーをできるだけ速やかに焼却・溶解・シュレッダーなどで復元できないように削除あるいは廃棄し、その記録を保存します。また、委託する場合は証明書などにより削除あるいは廃棄を確認します。

6. 技術的安全管理措置

情報システムを使用する場合、アクセス権を担当者に限定します。また、アクセスできるファイルの範囲をアクセス制御します。その際、担当者のアクセス権の有無については、ユーザーID、パスワードなどを使い、アクセス者の識別と認証を行います。そして、ファイアウォールなどの設置や定期的なログ管理や分析を行い必要な対策をします。

さらに、インターネットなどの使用は通信経路を暗号化する

ことや、情報システム内の特定個人情報などのデータの暗号化や、パスワード設定をするなどして情報漏えいなどの防止をします。

7. 委託先における安全管理措置

「委託元」が、「委託先」に対して「必要かつ適切な監督」を行わなかった結果、漏えいなどが発生した場合、番号法違反と判断される可能性があります。

「必要かつ適切な監督」とは、①委託先の適切な選定（自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるか否かあらかじめ確認するなど）、②委託先に安全管理措置を遵守させるために必要な契約の締結（秘密保持義務、目的外利用の禁止、再委託の条件、従業者への監督・教育など）、③委託先における特定個人情報情報の取扱状況の把握、が含まれます。

以上のように、規定類や契約書などを作成しなければなりません。特に「就業規則」については、利用目的の明示、本人確認のための書類などの提出時期や義務、担当者の教育や監督、研修受講の義務、秘密保持、情報漏えいなどの防止や懲戒などを規定する必要があります。

なお、就業規則の変更は常時10人以上の労働者を使用している事業所は、労働者の意見書を添えて、労働基準監督署長に届け出なければなりませんので、ご注意の上、早目の対応が必要です。

（特定社会保険労務士・

小林元子）

地産地消推進協力店募集

～地元農産物の魅力を消費者に伝える協力店になりませんか？～

市原市では地元農産物を継続的に取り扱う事業者（販売店・飲食店・加工業者等）を地産地消推進協力店として認定しています。認定された事業者にはPR物資として認定プレート及び地産地消のぼり旗の貸与の他、市ウェブページ等でご紹介いたします。

問合せ 市原市農林業振興課 TEL 36-4187
 申請書等ダウンロード
<http://www.city.ichihara.chiba.jp/kanko/nourinngyo/chisanchisho/gensankyouryokuten.html>

平成27年度 市原市 仕事と子育て両立支援推進企業を募集しています

市原市では、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図るため、仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業などを募集し、顕彰します。

対象

市内に事業所・事務所を置き、次のような取り組みを積極的にしている法人

- (1) 妊娠中・出産後の配慮
- (2) 利用しやすい育児休業制度
- (3) 事業所内託児施設の設置と運営



申込方法

申込書（市ウェブサイトからダウンロード可）に必要事項を書き、12月15日（火）（消印有効）までに持参が郵送する。

問合せ先

市原市役所 子ども福祉課 TEL 23-9802

12月1日
より

ストレスチェック制度義務化

改正労働安全衛生法により、労働者が50名以上の事業所について、ストレスチェック制度が義務付けられました。（労働者50名未満の事業所は当分の間努力義務）

◎「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話番号：全国統一ナビダイヤル 0570-031050
 受付時間：平日10時～17時
 （土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日は除く）

千葉県最低賃金は平成27年10月1日から817円に、特定最低賃金（7業種）は平成27年12月25日から改正されます。

最低賃金件名	千葉県最低賃金	改正時間額	発効日
調味料製造業	817円	817円	H27.10.1
鉄鋼業	852円	852円	H27.12.25
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	869円	869円	H27.12.25
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	872円	872円	H27.12.25
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具、医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	854円	854円	H27.12.25
各種商品小売業	832円	832円	H27.12.25
自動車（新車）小売業	865円	865円	H27.12.25

※詳細はお問い合わせください
 千葉労働局労働基準部賃金室 TEL 043-221-2328

安心 安全 国が作った 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

制度の特徴

- ① **全国125万人が加入**
 昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者役125万人が加入しています。（H27.3末現在）
- ② **掛け金は全額所得控除**
 掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- ③ **受け取り時も税制メリット**
 共済金の受け取りは、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

詳しくは、市原商工会議所までお問い合わせください。
 TEL 0436-22-4305 小規模企業共済係

商品券の換金はお早めに

いちはら国府プレミアム商品券の換金は

平成28年1月15日（金）までです

期日を過ぎると換金することができなくなりますのでお早めに換金をお願いします。

医療法人 芙蓉会 五井病院総合健診センター

人カラダ心やすらぎある健康な毎日を応援します。

（社）全日本病院協会 日帰りドック実施指定病院
 特定健診機関・特定保健指導機関
 全国健康保険協会 生活習慣病予防健診施設 他

CT(6.4列マルチスライス)・MRI(1.5テスラ)
 デジタルマンモグラフィ・超音波診断装置(エコー)・経鼻内視鏡

一般健康診断

雇入時健診
 定期健診
 海外派遣時健診
 帰国時健診

特殊健診

有機溶剤健診
 電離健診
 じん肺健診

人間ドックその他健診

日帰りドック
 1泊2日ドック
 脳ドック
 女性専門ドック

五井病院 検索

市原市五井5155
<http://www.goi-hospital.com>

☎ 0436-25-5151
 FAX 0436-23-7541



医療法人 鎗田病院

内科・外科・小児科・整形外科 他

診療時間

受付時間	診療時間	休診日
午前6:00～11:30	午前8:00～12:00	日曜・祝日
午後1:00～4:30	午後1:30～5:00	年末年始

市原市五井 899 ☎ 0436-21-1655

関連施設 介護老人保健施設 アーネスト

市原市五井 1846-1 ☎ 0436-63-7783

相談会・セミナー情報

■ 発明相談会

産業財産権（特許・実用新案・商標・意匠）
に関わることなら何でもご相談ください。
平成27年12月16日（水）午前10時～午後3時
① 1件あたり1時間程度
② 相談員 千葉県発明協会知財プランナー
永村 清治 氏
共催 一般社団法人 千葉県発明協会
会場及び申込先 市原商工会議所 TEL22-4305

■ 無料税務相談会

平成27年12月8日（火）午前10時～午後3時
1件あたり30分程度（要予約）
会場 市原商工会議所 共催 千葉県税理士会千葉南支部
TEL043-301-7132

■ 金融相談会

金融メインに経営全般の相談・簡易の財務診断など
平成27年12月21日（月）午前10時～午後3時
1日の相談件数は5件（申込順）
共催 千葉県信用保証協会
会場及び申込先 市原商工会議所 TEL22-4305

イベント情報

■ いちはらの物産展

市原市産の物産を販売しております
平成27年12月15日（火）～19日（土）
午前10時～午後7時
会場 ペDESTリアンデッキ（JR五井駅西口改札出口前）
TEL22-4305

■ 第8回上総更級公園にぎわい市

今年のにぎわい市フィナーレです！
平成27年12月20日（日）午前10時～午後4時
会場 上総更級公園
TEL22-4305

■ 新春賀詞交歓会

年の初めを寿ぎ地域の発展を祈念します
平成28年1月8日（金）午後4時開始
会場 五井グランドホテル2階
参加費 5000円/一人 申込締切 12月25日（金）まで
TEL22-4305

12月 主な行事予定

日付	曜日	予 定
12月1日	火	千葉県アンテナショップ出展 マル経審査会
12月3日	木	建設部会役員会
12月5日	土	五井大市 ～12月6日
12月6日	日	第38回ビジネス実務法務検定試験
12月7日	月	市原青年経済人交流会定例会 無料税務相談会
12月8日	火	幹部会議 第6回総務委員会
12月9日	水	支部長会議
12月10日	木	労務におけるマイナンバー制度講座
12月13日	日	第19回環境社会検定試験
12月15日	火	マル経審査会 いちはらの物産展 ～12月19日
12月16日	水	無料発明相談会
12月20日	日	第8回にぎわい市
12月21日	月	無料金融相談会

年末年始休業のお知らせ

市原商工会議所は、2015年12月29日（火）～2016年1月3日（日）まで、年末年始休業とさせていただきます。

12月5・6日
AM10:00～PM5:00
周辺交通規制 AM9:00～PM6:00

5日(土)
●五井小学校音楽部 ●ガリスター
●五井中学校吹奏楽 ●市原市民バンド
その他、市原ハワイアンクラブ
バンド演奏等、多数出演!

6日(日)
●ガラポン抽選会・フリーマーケット
●全国お雑煮大会・キッズメカニック体験

同日とも、15時頃より**大抽選会**を開催!

主催/五井大市実行委員会
(市原商工会議所五井支部・青年部)
後援/市原市・市原商工会議所
お問い合わせ/市原商工会議所 五井大市係
TEL.0436-22-4305

今年で357年目

地元商店や小売店多数!

今年もコスプレ参加 大歓迎★

法務局より市原商工会議所会員の皆様へ

12月1日より、登記相談を希望される会社・法人関係者の皆様方をお待たせすることなく相談して頂けるように、会社・法人登記に関する相談を予約制とすることにいたしました。

● 登記相談の予約について

事前に電話等により予約して頂きますようお願いいたします。
【予約申込み連絡先】 千葉地方法務局法人登記部門
TEL043-302-1315

< 登記相談時間 >

- ◎月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始は除く。)
- ◎午前9時から午後5時まで(最終予約受付 午後4時30分)

マル経融資

小規模事業者
経営改善貸付

市原市
利子補給あり
3年間 0.5%
(1,500万円まで)

利率/ **1.15%**

- ✓ 無担保
- ✓ 低金利
- ✓ 無保証人
- ✓ 融資限度額 2,000万円

平成27年11月13日現在

市原商工会議所が市内事業所の経営を応援するための融資制度です。
財務内容や資金使途など貸出に審査がございますので、お気軽にご相談下さい。

市原商工会議所中小企業相談所 0436-22-4305

TEL 0436-0961119

問合せ…いちはらクオオード
の森管理事務所

い。し。ヨ。ル。活。然。さ。ヨ。ン。
み。ん。カ。し。の。地。形。を。自。
く。を。ネ。した。イ。を。
だ。お。ネ。た。シ。を。
さ。だ。さ。楽。シ。を。

11月23日(祝)～12月27日(日)までの間、夕方から夜にかけて「いちはらクオオードの森」が鮮やかなイルミネーションで演出されます。自然の地形を活かしたイルミネーションが、神秘的な光景を演出します。

いちはらクオオードの森
イルミネーション



今月の表紙写真